

10月1日から

水道料金が 上がります

問 水道課 ☎ 983・2657

料金改定後の新料金

改定日（10月1日）以前の期間を含む10月または11月検針分は、市民の皆さんに不利益が及ばないように、経過措置として旧料金を適用し、**12月検針分から新料金**で算定します。

口径	基本料金 ※2カ月ごとの金額		従量料金 ※20㎡を超える1㎡につき	
	使用水量	旧→新料金	使用水量	旧→新料金
13～25mm	20㎡までの使用含む	1,270円(税抜) →1,846円80銭(税込)	40㎡まで	85円(税抜) →123円12銭(税込)
30～50mm	20㎡までの使用含む	2,000円(税抜) →2,905円20銭(税込)	100㎡まで	95円(税抜) →138円24銭(税込)
75mm以上	20㎡までの使用含む	7,130円(税抜) →10,335円60銭(税込)	200㎡まで	100円(税抜) →144円72銭(税込)
			201㎡以上	105円(税抜) →152円28銭(税込)

- ▶使用している口径は検針票で確認できます（なお、一般家庭の9割弱は口径20mmのため、13～25mm区分が適用されます）。
- ▶20㎡を超えて使用した場合は、基本料金に従量料金が加算されます※10円未満切り捨て
- ▶新料金は**税込み**です。
- ▶下水道使用料は変更ありません。

一般家庭の料金比較（2カ月分）※13～25mm口径の場合 （市内99%の世帯が該当）

使用水量	料金(税込)		値上げ額
	旧料金	新料金	
20㎡まで	1,370円	→ 1,840円	470円
30㎡	2,280円	→ 3,070円	790円
40㎡	3,200円	→ 4,300円	1,100円
50㎡	4,230円	→ 5,690円	1,460円
60㎡	5,250円	→ 7,070円	1,820円
70㎡	6,280円	→ 8,450円	2,170円
80㎡	7,310円	→ 9,830円	2,520円
90㎡	8,330円	→ 11,220円	2,890円
100㎡	9,360円	→ 12,600円	3,240円
200㎡	20,160円	→ 27,070円	6,910円

- ▶口径30mm以上の場合は、市ホームページをご覧ください。
- ▶水道料金の改定は35年ぶりで、値上げ後も県内市で安い方から5位です。利用者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

節水機器の普及やライフスタイルの変化などによって、水道使用量は年々減っています。現行料金では、老朽管の更新などに充てる利益を出すことができず、平成26年、27年度は2年連続で赤字経営となりました。このままでは、水道経営の資金繰りが行き詰まるとともに、耐用年数を超えた水道管や耐震性のない施設の南海トラフ巨大地震などに備える更新・工事ができません。安全・安心な水道水を引き続き安定供給し、災害に強い水道施設整備を進めていくため、10月1日からすべての口径の料金を一律34・28%値上げすることが、市議会平成29年2月定例会の審議を経て決まりました。